

令和 年 月 日

## 退社を予定する社員へのお知らせ

退職を予定される方は、退職金の源泉所得税額を算出する必要がありますので、配付する「退職所得の受給に関する申告書」に必要事項を記載して押印の上、 月 日までに 課（担当 ）あてご提出願います。

なお、この申告書が提出いただけない場合には、退職金に対して20.42%の税率で源泉所得税が徴収されることとなりますので、ご注意願います。

### 配付書類

|   | 書類名            | 配付先   | 備考 |
|---|----------------|-------|----|
| 1 | 退職所得の受給に関する申告書 | 退職予定者 |    |
|   |                |       |    |
|   |                |       |    |